

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年3月10日
【会社名】	MIRARTHホールディングス株式会社
【英訳名】	MIRARTH HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループCEO グループCOO 社長執行役員 島田 和一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	(03)6551-2133
【事務連絡者氏名】	取締役 グループCFO 専務執行役員 中村 大助
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	(03)6551-2133
【事務連絡者氏名】	取締役 グループCFO 専務執行役員 中村 大助
【縦覧に供する場所】	MIRARTHホールディングス株式会社北関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区高鼻町一丁目20番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月9日

(2) 当該事象の内容

当社グループがエネルギー事業の一環として推進しておりました「延岡バイオマス発電所」(以下「本案件」といいます。)において、以下の要因により事業計画の大幅な見直しをすることになりました。

金融環境の変化

世界的な金利上昇に伴う資金調達コストの増加。

燃料市場の変動

木材価格の高騰による長期的な収益性の悪化。

制度上の制約

本案件はFIT(固定価格買取制度)を前提としており、インフレ下での維持管理コスト上昇分を売電価格に転嫁できない構造的な課題に直面。また当初事業計画から工事期間が大幅に長期化、それに伴いFIT売電期間が短縮。

工事代金の増額

資材価格の高騰による工事予算の超過や、輸送費・人件費の高騰。

以上の状況を鑑み、将来のリスクを極小化し、早期に経営資源を成長分野へシフトさせるため、本案件に係る固定資産について、減損損失を計上する見込みです。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期第4四半期の連結決算において、減損損失3,300百万円を特別損失として計上する見込みです。

以 上